

産業廃棄物処理業取得許可一覧表

※積み替え保管：無

都道府県	種別	許可番号	取得年月日	有効期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	感染性産業廃棄物	廃石綿等	
茨城県	中間処理	00821007002	令和4年8月24日	令和11年7月29日											●	●		●				
	収集運搬	00801007002	令和4年8月24日	令和11年7月29日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	特管収集運搬	00851007002	平成29年5月12日	平成36年3月29日	●	●														●	●	●
東京都	収集運搬	1300007002	令和元年11月5日	令和6年11月4日		●		●	●	●	●	●	●		●	●		●				
神奈川県	収集運搬	1402007002	令和2年1月7日	令和6年10月19日		●				●	●	●	●	●	●	●		●				
千葉県	収集運搬	1200007002	令和元年12月6日	令和6年10月19日		●				●	●	●	●	●	●	●		●				
埼玉県	収集運搬	1107007002	令和2年1月7日	令和6年11月1日		●				●	●	●	●		●	●		●				
栃木県	収集運搬	0900007002	令和元年10月15日	令和6年10月14日		●				●	●	●	●	●	●	●		●				
群馬県	収集運搬	0100007002	令和元年9月29日	令和6年9月28日		●				●	●	●	●	●	●	●		●				

許可番号 00821007002

産業廃棄物処分業許可証

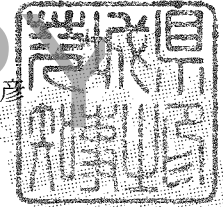
住所 茨城県常総市中妻町579番地3
氏名 株式会社 フルヤ建商
代表取締役 古矢 満
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

DON'T COP

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年8月24日
許可の有効年月日 令和11年7月29日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処分

破砕：金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、がれき類(*3)
以上3種類

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可 (届出) 年月日	変更内容	許可 (届出) 年月日	変更内容
平成10年7月30日	更新許可	平成23年4月11日	優良確認
平成13年3月9日	変更許可	平成24年4月25日	変更許可 (品目の追加)
平成15年7月30日	更新許可	平成27年9月9日	更新許可 (優良認定)
平成17年6月24日	変更届 (代表者の変更)	令和4年8月24日	更新許可 (優良認定)
平成20年7月30日	更新許可		以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県常総市坂手町字龍ヶ崎 6 8 3 9 番 外 7 筆

処理施設

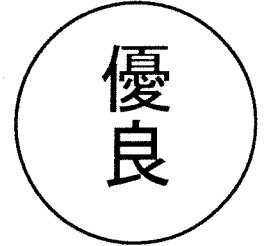
施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	80 t / 日 (8 時間)	ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 1 種類	平成 13 年 1 月 31 日 — —
	360 t / 日 (8 時間)	金属くず(*5)、ガラスくず・コン クリートくず及び陶磁器くず (*3)(*5)、がれき類(*3) 以上 3 種類	平成 5 年 7 月 14 日 — —

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

許可番号 00801007002

産業廃棄物収集運搬業許可証

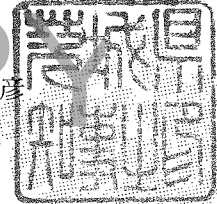
住所 茨城県常総市中妻町579番地3
氏名 株式会社 フルヤ建商
代表取締役 古矢 満
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

DON'T COP

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年8月24日
許可の有効年月日 令和11年7月29日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：燃え殻(*7)、汚泥(*4)(*5)(*7)、廃油(*5)、廃酸(*5)(*7)、廃アルカリ(*5)(*7)、廃プラスチック類(*2)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(*2)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*2)(*4)(*6)、鋳さい(*7)、がれき類(*4)、ばいじん(*7) 以上15種類

(※) 記載品目については、(*2) 自動車等破砕物を含む、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし。

3. 許可の条件 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	変更内容	許可(届出)年月日	変更内容
平成5年7月30日	新規許可	平成20年7月30日	更新許可
平成14年8月1日	変更許可	平成23年4月11日	優良確認
平成15年7月30日	更新許可	平成27年9月9日	更新許可(優良認定)
平成17年6月24日	変更届(代表者の変更)	平成28年5月23日	変更届(役員の変更)
平成19年2月26日	変更許可(品目の追加)	令和4年8月24日	更新許可(優良認定)

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 00851007002

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県常総市中妻町579番地3
氏名 株式会社フルヤ建商
代表取締役 古矢 満
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項
第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

DON'T COPY

茨城県知事 橋本 昌

許可の年月日 平成29年5月12日

許可の有効年月日 平成36年3月29日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：感染性産業廃棄物、廃石綿等、ばいじん（ダイオキシン類を含むものに限る。）、燃え殻（ダイオキシン類を含むものに限る。）、汚泥（ダイオキシン類を含むものに限る。）
以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。3. 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成7年3月30日	新規許可	平成22年3月30日	更新許可
平成12年3月30日	更新許可	平成23年4月11日	優良確認
平成17年3月30日	更新許可	平成29年5月12日	更新許可（優良認定）
平成17年6月24日	変更届（代表者の変更）		以下余白
平成18年8月18日	変更許可（品目の追加）		

5. 積替え許可の有無 有・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
市名 許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県常総市中妻町579番地3

氏 名 株式会社フルヤ建商
代表取締役 古矢 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。



許可の年月日 令和 元年 11 月 5 日

許可の有効年月日 令和 6 年 11 月 4 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥 (脱水後のものに限る。)、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上10種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

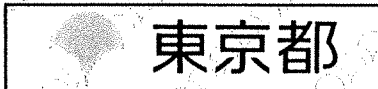
4 許可の更新・変更の状況

平成 11年 11月 5日 新規許可
令和 元年 11月 5日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県常総市中妻町579番地3

氏名 株式会社フルヤ建商

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 古矢 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

DON'T COPY
神奈川県知事 黒岩 祐 滄

許可の年月日 令和 2年 1月 7日
(初回許可年月日 平成 11年 10月 20日)
許可の有効年月日 令和 6年 10月 19日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年 1月 7日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

産業廃棄物収集運搬業許可証

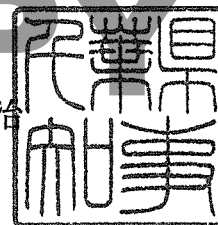
住所 茨城県常総市中妻町579番地3

氏名 株式会社 フルヤ建商
代表取締役 古矢 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

DON'T COPY

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和元年12月6日

許可の有効年月日 令和6年10月19日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ウ 紙くず, エ 木くず, オ 繊維くず, カ ゴムくず, キ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ク ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ケ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年10月20日 新規許可

令和元年12月6日 更新許可・変更届（株主変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては, 市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については, 積替え許可の有無の記載は不要とすること。

令和 2年 1月 7日

指令産廃第9-960号

許可番号 01107007002

産業廃棄物収集運搬業許可証

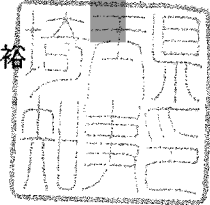
住所 茨城県常総市中妻町579番地3

氏名 株式会社 フルヤ建商

代表取締役 古矢 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 2年 1月 7日

許可の有効年月日 令和 6年11月 1日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥（脱水後の建設汚泥に限る。）

廃プラスチック類(*) (#1)

紙くず

木くず

繊維くず

金属くず(#1)

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)

がれき類(*)

以上8種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成11年11月 2日	指令東環第4711号	新規許可
平成17年 6月29日	—	変更届（代表者）
平成21年12月11日	指令越環第3425号	更新許可
平成27年 1月16日	指令産廃第9-967号	更新許可
令和 2年 1月 7日	指令産廃第9-960号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可番号 00900007002

産業廃棄物収集運搬業許可証

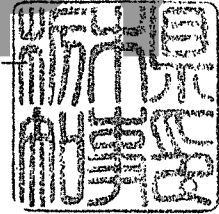
住所 茨城県常総市中妻町579番地3

氏名 株式会社フルヤ建商
代表取締役 古矢 満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和 1(2019)年10月15日

許可の有効年月日

令和 6(2024)年10月14日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・汚泥
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成11(1999)年10月15日

更新許可 平成16(2004)年10月15日

変更届 平成17(2005)年 6月29日

更新許可 平成21(2009)年10月15日

更新許可 平成26(2014)年10月15日

更新許可 令和 1(2019)年10月15日

代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県常総市中妻町579番地3

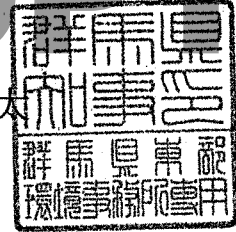
氏 名 株式会社フルヤ建商

代表取締役 古矢満

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一大



許可の年月日 令和 元年 9月 29日

許可の有効期限 令和 6年 9月 28日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 11年 9月 29日 新規許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成 16年 9月 29日	更新許可
平成 21年 9月 29日	更新許可
平成 26年 9月 29日	更新許可
令和 元年 9月 29日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無